

# 補助金等のあり方に関する提言書

平成 22 年 11 月

豊山町行財政運営に関する有識者懇談会

## 目 次

1	はじめに	1
2	既存の補助金の検証・評価	2
3	検証・評価の結果	3
4	見直しの方向性	4
5	おわりに	5

### 【 参考資料 】

- 1 評価結果総括表
- 2 事業評価シート

## 1 はじめに

補助金とは、行政目的を効果的に達成するため、団体、個人が行う活動や事業が行政目的に合致し、公益上必要がある場合に、その活動や事業の実施にあたり、反対給付を求めることなく行う金銭給付である。

町は、そうした公益性のある社会的・文化的・経済的な活動を支援するために、従前から補助金という手法を活用してきた。

補助金は、今後、町民と町との協働によるまちづくりを進めていく手法としても有効であると考えられるが、町民の税金等貴重な財源によって賄われていることから、対象となる活動の成果が公益性の観点から客観的妥当性を持ち、真に町民の福祉の向上に寄与し、広く町民のニーズに沿ったものであるかについて十分に審査した上で交付されるべきである。また、厳しい財政状況を踏まえ、費用対効果についても留意が必要である。

当懇談会においては、このような視点で町の既存の補助金を検証・評価し、見直しの方向性を提言として取りまとめ、ここに報告する。

## 2 既存の補助金の検証・評価

### (1) 対象事業

平成 22 年度当初予算に計上している事業のうち、「負担金、補助及び交付金」に該当する事業。ただし、会費、協定等で負担割合が決まっている負担金など町独自での見直しが困難な事業は除く。

対象と事業数は 76 事業、これらの事業の平成 22 年度における予算総額は 2 億 101 万 3 千円。

#### ◎ 検証・評価を実施した補助金

※予算額単位:千円

課名	事業費補助		大会運営費補助		団体運営費補助		利子補給		その他		計	
	件数	H22予算額	件数	H22予算額	件数	H22予算額	件数	H22予算額	件数	H22予算額	件数	H22予算額
総務課	6	4,512	1	5,150	3	4,380			1	4,164	11	18,206
住民課	5	23,110							1	20	6	23,130
福祉課	5	851			10	43,491	1	16			16	44,358
保健センター	4	1,701									4	1,701
建設課	9	16,592			3	5,210			1	12,606	13	34,408
都市計画課	4	5,151			4	14,750	1	99	1	14,460	10	34,460
学校教育課	3	18,522			1	1,388					4	19,910
生涯学習課	2	4,020	2	4,300	6	16,100			2	420	12	24,840
計	38	74,459	3	9,450	27	85,319	2	115	6	31,670	76	201,013

### (2) 検証・評価の手法

- ① 対象事業ごとに事業所管課が事業評価シートを作成し、総務部総務課と事業所管課が一次評価を実施
- ② 一次評価実施事業から二次評価対象事業を抽出し、有識者懇談会委員が事業所管課等からヒアリング等を行った上で二次評価を実施

### (3) 検証・評価の視点

- ① 対象事業の公益性
  - ・補助対象となる事業内容にどのような公益性があるか。
  - ・対象事業の目的が今日の社会経済情勢の中で住民ニーズに合致しているか。
- ② 補助の必要性
  - ・行政と住民との役割分担の観点から見て、補助すべき事業であるか。

- ③ 補助の公平性
  - ・補助対象団体とその他の団体との間で公平性が保たれているか。
  - ・補助の決定について公正な審査を行っているか。
- ④ 補助金額の妥当性
  - ・補助金額と事業効果とのバランスが取れているか。
  - ・受益者負担の観点から見て、適切な補助額となっているか。
- ⑤ 事業実施の効率性
  - ・補助対象団体が事業を実施するにあたり、事業効率を高めるような取組を行っているか。
  - ・補助金交付事務を効率的に行っているか。
- ⑥ 事業効果
  - ・補助金の交付により想定どおりの効果が出ているか。
  - ・事業効果が町民に広く波及しているか。

### 3 検証・評価の結果

#### (1) 継続 41 事業

補助目的から見て成果が上がっており、今後も補助する必要性が認められることから、現状どおり補助を継続することが適当と判断したものの

#### (2) 見直し 27 事業

補助の必要性は認められるものの、補助対象者の範囲、補助対象事業の内容、補助金額等に改善すべき点があると判断したものの

#### (3) 廃止 8 事業

補助目的を達成した事業、補助の成果が上がっていない事業など、補助の必要性が著しく低下していることから、廃止することが適当と判断したものの

#### ◎ 検証・評価の結果

※予算額単位：千円

評価	事業費補助		大会運営費補助		団体運営費補助		利子補給		その他		計	
	件数	H22予算額	件数	H22予算額	件数	H22予算額	件数	H22予算額	件数	H22予算額	件数	H22予算額
継続	24	58,535	3	9,450	8	19,653	1	99	5	31,650	41	119,387
見直し	9	15,151			18	65,576					27	80,727
廃止	5	773			1	90	1	16	1	20	8	899
計	38	74,459	3	9,450	27	85,319	2	115	6	31,670	76	201,013

## 4 見直しの方向性

### (1) 交付規則・交付基準の制定

町内部で補助金交付事務を統一するために、補助金に係る予算の執行や交付手続に関する基本的事項を定めた「豊山町補助金等交付規則」、「豊山町補助金等交付規準」を制定する。

### (2) 団体運営費補助から事業費補助への移行

補助金は、事業の公益性を認め、事業の達成に必要な経済的支援を行うものであることを踏まえ、団体の運営経費全般に対する補助金(団体運営費補助金)は、補助対象経費を活動事業費に限定した補助金(事業費補助金)へ移行する。

ただし、町の業務を代替・補完する機能を果たしている団体については、その運営に対し必要最小限の補助を行うものとする。

### (3) 補助対象経費の適正化

総会費、飲食費、交際費、慶弔費、親睦会費、慰労・懇親的な研修費など補助事業の実施とは直接関係のない経費は、補助対象外とする。

### (4) 補助率の適正化

補助金は事業者の自主性を確保した上で交付することから、補助率は1/2以内を基本とする。

### (5) 受益者の適切な負担

事業者に対して事業内容に応じて適切な会費、参加料等の設定を促し、補助金に対する過度の依存を防止する。

### (6) 補助対象者の要件の厳格化

必要に応じて補助対象者に所得要件を設けるほか、多額の繰越金が常態化している団体については補助の可否を再検討する。

### (7) 補助制度の周知

事業の奨励や負担の軽減を目的とした補助金については、「広報とよやま」等を通じて広く周知を図り、補助の公平性や事業効果を高める。

### (8) 団体の自立的運営の確保

町職員が団体の事務局業務を担うことは、団体の自主性、自立性を阻害する恐れがあるので、団体自身が事務局業務を処理する方向に改める。

## 5 おわりに

当懇談会は、町が実施している 76 の補助金について、行政内部の自己評価に町民の視点・感覚を加味して検証・評価を行った。

この検証・評価は、単に補助金の削減・廃止を目的としたものではなく、補助の必要性を確認した上で、透明性や効率性をさらに高めるためにどのような見直しが必要かを明らかにすることを目的としたものである。

検証・評価の結果とともに、前述のとおり見直しの方向性を示したが、これらの見直しを実行する場合、これまで補助を受けている個人・団体の痛みを伴う可能性がある。

しかし、今後、「協働によるまちづくり」を進めていくには、透明性と効率性が確保された補助制度を構築し、町民の活動を支援していくことが必要である。

この提言書を踏まえ、町民との相互理解の下、補助金等の見直しが速やかに実行に移されることを期待するものである。